

2022年度 恵の実保育園 保育事業報告書

1、理念

一人ひとりの意欲を大切に、たくましく、かしこく、優しく育つことを願いながら、発達に弱さを持つ子どもも含め、0歳児から学童、大人まで共に育ち合う共同の子育てを目指します。

2、保育目標

- (1) 「たべる」「ねる」「あそぶ」「はたらく」ことを通して、子どもの内なる自然を育てる
- (2) 自然の中で仲間との体験活動を通して、たくましさ、やさしさ、かしこさや生きる力を育てる
- (3) 人と交わる力を育て、0歳から大人まで育ち合う
- (4) 優れた絵本、一流の芸術、文化にふれ、豊かな感性を育てる

3、利用状況

《保育園》定員数 60名

	4月	10月	3月
0歳児	1名	3名	5名
1歳児	13名	13名	13名
2歳児	20名	20名	20名
3歳以上児	38名	38名	38名
合計	72名	74名	76名
%	120	123	126

《一時預かり事業》利用件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	30名	24名	33名	32名	28名	34名

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	41名	43名	44名	56名	28名	35名

4、保育活動

コロナ禍での保育活動も3年目となった。夏場は園内でも家庭内感染によるお休みが相次ぎ、神経を使うこともあったが、秋頃からはほぼ通常通りの保育活動をおこなうことができた。園外活動に出かける際にはマスクや消毒、引率の保護者にも2週間前からの検温や職場での黙食などを心掛けてもらい、子どもたちの体験活動の機会を損なわないように努力してきた。

5、保護者会活動

今年度も保護者会主催で「草笛おじさんによるコンサート」「むすび座の人形劇」「餅つき大会」をおこなった。人形劇は二部制にして時間をずらして密にならないようにし、餅つき大会も漬物や納豆などは各自で持ち寄る等、感染リスクを減らしながら行うことで、コロナ以前におこ

なっていた活動を同様に安全におこなうことができた。保護者会役員会や各行事の実行委員会も換気に気をつけたり、リモートで行うなど、コロナ対策をとりながらおこなった。

6、子育て支援

日常的に保護者の子育て相談にのり、子育てに悩む保護者に対応してきた。相談記録については子育て支援センターを通じ、市全体の子育て支援として把握している。

0歳クラス～4歳クラスまでは年間2回ずつ、5歳クラスは毎月クラス会を開き、園と家庭の連携を図っている。

地域の就園前の乳幼児対象のミニ保育体験（市内の未就園児とその保護者対象）は、月に1回6月から12月までおこなった。8月、9月については園内でコロナ感染による欠席児がいたので、大事をとって中止とした。

月	6月	7月	8月	9月
利用者数	22組	19組	0組	0組

月	10月	11月	12月
利用者数	11組	15組	12組

7、地域支援

- ・地域の子育てサークルリズム指導 4回
- ・近隣市町村の保育園でのリズム指導（新城市、浜松市）計5回
- ・日本福祉大学でのリズム指導 4回
- ・岡崎女子大学より実習生2名の受け入れ

8、危機管理

ヒヤリハット 5件

重大事故 0件

職員会議にて以下の安全学習を行った。

- ・嘔吐処理の方法について
- ・コロナ感染症の対応について
- ・誤飲、誤嚥の時の異物除去の方法について
- ・熱中症、水の事故について
- ・マムシや蜂、外来種の昆虫等、毒のある生物への対応の仕方
- ・乳幼児突然死症候群について
- ・頭部・腹部の怪我について

救急救命講習（初級）、赤十字幼児安全法もおこないたかったが、今年度もコロナの関係で講習することができなかった

9、苦情、意見

苦情は0件、利用者アンケートでの意見は2件あった。

- ・行事ごとの案内がわかりにくい。
- ・給食の味見会などをしてほしい。家で参考にしたい。

10、非常災害対策

- ・避難訓練年間計画に基づき、非常災害マニュアルに沿って避難訓練を行った。
(火災、地震、竜巻、水害・土砂災害、不審者侵入を想定して月1回実施)
- ・赤い羽根共同募金にて、非常用発電設備をいただくことができ、非常災害時の備えができた。

11、虐待対応、不適切保育の防止

- ・昨年度まで、要支援要保護児童・家庭としてあがっていたケースが1件あったが、関係機関の間で情報を共有し、虐待の疑いが持たれている父親に対して、保育活動に参加してもらうなどする中で保護者も心理的に安定し、2022年6月22日をもって要支援要保護児童を外れることができた。今後も引き続き、保護者の支援を心がけていく。
- ・親権者などによる体罰を禁止する「改正児童虐待防止法」と児童相談所(児相)の体制整備を定めた「改正児童福祉法」が施行されていることを職員会議で周知し、子どもの様子に少しでも不審な点があるようであれば、保育園には通報義務があることを確認した。
- ・職員会議で「不適切な保育の未然防止及び発生時の対応マニュアル」について確認した。また、よりよい保育のためのチェックリストを読み、不適切な保育が行われないよう再認識する機会をもった。

※「不適切な保育」とは、「保育所等での保育士等による子どもへの関りについて、保育所保育指針に示す子どもの人権・人格の尊重の観点に照らし、改善を要すると判断される行為」である。

12、職員研修

前半期はコロナ対策で市の研修のほとんどは中止になった。そんな中、市主催の保育士研修(京都大学の明和政子先生講演)はオンラインで行われたので貴重な学習の機会となった。「東海地区職員学習会」と「全国実践交流連絡会のリモート研修」には参加し、感染が落ち着いてきた頃からは東海地区の園訪問(訪問交流)に参加した。

13、保育環境整備

- ・水路の掃除、駐車場の美化と管理、園庭緑化、園庭の砂の入れ替えをおこなった。
- ・プールの設置と撤去、草取り、草刈りも保護者の協力を得ておこなった。
- ・年長児の保護者の力をお借りし、認可から12年経って修復が必要になっていた土山の修繕をおこなうことができた。また子どもたちが楽しみながら繰り返し土山を登ることができるように滑り台を設置した。
- ・給食室前のデッキが腐食し、根太や大引も腐食してしまったことから、市の施設整備補助金として工事費の2分の1を補助していただき、改修した。

14、労働条件の改善

- ・昨年度に引き続き、処遇改善の補助金を申請し、処遇の改善に努めている。

- ・出産、育児をしながら働く中堅職員が増えてきたこともあり、時間単位年休の取得等、育児しながら働き続けやすい職場をめざし、現場の声を実現できるようにした。

1 5、分析

- ・昨年度から続くコロナ感染症により行事を減らさざるを得なかったが、この3年間で認可当時に設定した保育活動や行事を精査する良い機会とはなかった。
- ・入園希望者が相変わらず多く、適正な園児数を保つために利用調整を行わざるを得なかった。
- ・第三者評価を受けた際に指導されたマニュアルの整備をすすめ、完了することができた。
(不適切保育、事故防止、非常災害、感染症、実習マニュアル等)
- ・光熱費や給食材料費等が高騰し給食予算の中で賄えないかと心配したが、県から民間の保育所などを対象に給食1食あたり40円の補助が出たことにより、予算内に収めることができた。

1 6、次年度の方針と課題

- ・世代交代に向けて、現場の調整や軽微な問題の対応などはできるだけ主任、副主任、リーダーなどに任せ、主体的に仕事をする職場を目指していく。
- ・働き続けやすい職場を目指し、現場の声を運営に反映できるようにしていく。
- ・草取り等の環境整備が保育士の負担になっていることもあり、シルバー人材センターの力も借りて環境美化に努めていく。
- ・備品の取り扱い方、片付け方、掃除の仕方、園内の環境美化など、各職員が心がけると破損も少なく、施設も美しくなる。次年度は環境整備についても学習を深めると共に、低部会、高部会の際に、保育だけでなく環境整備のことについて検討する時間を設ける。